

抗的態度ヲ採リ狀況不穩ト認メタルヲ以テ爭議團長桂芳郎外
十一名ハ所轄葦合警察署ニ檢束セラレタリ

別紙(一)

款 願 書

左記條項承認ノ上即時實施發表サレタシ

一、全従業員ニ對シ解雇減給労働強化ヲナサザル事

ニ、トーカーニ關スル件

(イ) 説明者樂士廢止絶對反對

(ロ) 若シ止ムヲ得ズ廢止スル場合ハ半年前ニ豫告スルカ又ハ

豫告手當トシテ半年分ヲ支給サレタシ

(ハ) 轉職手當トシテ給料一ケ年分ヲ支給サレタシ

三、解雇退職手當ニ關スル件

(イ) 従業員ヲ解雇スル場合ハ給料一ケ年分ヲ支給サレタシ

(ロ) 右ノ外勤續滿二ケ年以上ノ者ニ對シテハ勤續一ケ年毎ニ給

料半ケ年分ヲ年功手當トシテ加給サレタシ

(ハ) 勤續年數ハ今后モ會社組織ノ變更部署ノ變轉ニ拘ラズ加算

サレタシ